

令和6年度地域少子化対策重点推進交付金の活用について

事業名

石川県結婚支援推進事業

実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

自治体における少子化対策の全体像

石川県では、これまで網羅的・具体的な施策を盛り込んだ「いしかわ子ども総合条例」を平成19年に制定し、これを拠り所に、独自性・先駆性のある少子化対策の施策を総合的に進めてきた。

石川県では、県民意識調査(平成31年2月実施、回答数910人)で未婚者(188人)の62.8%が「将来結婚したい」と希望している一方、未婚率や平均初婚年齢が上昇しており、未婚化・晩婚化が進行している。

また、結婚していない理由として、「異性と巡り合う機会がない」という回答が29.3%と多く挙げられているほか、「理想の相手がいらない」(22.3%)、「異性とうまくつきあえない」(14.9%)や、「結婚資金が不足している」(12.2%)、「結婚生活を維持するための収入が確保されていない」(24.5%)等といった回答も挙げられている。

・未婚化・晩婚化の状況(石川県)

		男性	女性
未婚率 (30代後半)	R2	36.0%	23.5%
	H7	18.3%	6.3%
平均初婚年齢	R2	30.5歳	29.0歳
	H7	28.0歳	25.8歳

本事業の位置づけ

「いしかわエンゼルプラン2020」(令和2年3月、計画期間:令和2年度～令和6年度)において、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを生み育てていくための支援の充実を基本目標として掲げ、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」、「働き方」といったライフステージごとの施策の柱で構成している。

こうした中、

- ・県・市町・企業が連携して結婚支援の取組を推進する拠点として、「いしかわ結婚支援センター」の開設・運営(公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団内)
- ・地域でのお見合い仲介をボランティアで行う「縁結びist」の養成や「縁結びist」と市町結婚相談員との情報交換会の開催、県・市町・経済団体等による「いしかわ結婚支援推進会議」の設置、従業員の結婚支援に取む「いしかわ婚活応援企業」の認定・支援など、地域の様々な主体と連携した取組
- ・市町や企業と連携して地域全体で結婚を応援する気運の醸成を図るため、結婚応援パスポートによる特典提供事業の実施
- ・新婚世帯の新生活のスタートアップに係るコストを支援する市町に対する補助を実施

といった総合的な取り組みを展開することとしている。

事業内容

地域結婚支援重点推進事業 26,195 千円

結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業 2,308 千円

ボランティアでお見合いの仲介を行う「縁結び ist」を核として、「縁結び ist」同士の交流、市町の結婚相談員との連携・交流を進め、マッチングの広域化を図るなど、出会いの機会を提供するための総合的な取組を行うとともに、地域の関係主体と連携し、結婚を希望する若者をさらに後押しするため結婚応援パスポート事業を実施する。また、結婚を希望する独身者や結婚支援ボランティアの要望に応え、イベントによる出会いの機会の創出や未婚者自身がスマートフォン等でお見合い相手を検索、申し込みできるマッチングシステムを運用することで、主体的な婚活を希望する未婚者を後押しする。

いしかわ結婚支援推進事業	12,554 千円
いしかわ結婚支援センター運営事業	13,641 千円
結婚応援パスポート事業	2,308 千円